

神戸まちづくり推進計画書

**みんなが参加 みんなで創る
緑豊かで活力あふれる神戸**



令和5年3月策定
神戸コミュニティ協議会

目 次

序 章 はじめに

- 1 神戸コミュニティ協議会長あいさつ 1
- 2 計画改訂の目的 2

第1章 地域概要

- 第1項 地域の現状（位置、面積・土地利用、人口構成・世帯数、地区構成、コミュニティの運営、組織構成図、行事・活動） 3
- 第2項 構成地区の現状（構成地区の概況） 7
- 第3項 まちづくりの経過等（沿革、主な事業経過） 15

第2章 現況・課題等

- 第1項 住民意識（住みよさ、災害対策、市民活動） 17
- 第2項 第一期計画の評価（第一期計画の概要、第一期計画の評価） 18
- 第3項 土地利用計画・整備計画（土地利用上の規制、整備案件） 20
- 第4項 神戸の長所及び課題（神戸の長所、神戸の課題） 23
- 第5項 まちづくり現況図 25

第3章 将来像等

- 第1項 地域コミュニティ活動の必要性 26
- 第2項 地域の将来像 27
- 第3項 まちづくりの方針 27

第4章 主要施策

- 第1項 施策の展開 28
 - 1 地域意識・連携感づくりから具体的活動への展開 28
 - 2 施策実現のためのその他の留意点 29
- 第2項 まちづくりの主要施策 30
 - 安心 30
 - 元気 31
 - 環境 32
- 第3項 まちづくり計画図 33

第5章 推進体制

- 1 進行管理 34
- 2 計画の周知 34
- 3 実施の推進 34
- 4 実現の調整 34

資料編 改訂組織・経過

- 1 策定組織 35
- 2 計画改訂の経過 36

序章

はじめに

1 神戸コミュニティ協議会 会長あいさつ

神戸校区は、田原市の南東部に位置し、15の地区で構成されています。北は、2級河川汐川に沿った市街地、南には、太平洋に面した農業地帯が広がった地域です。

市街化区域は、汐川から国道259号線周辺を中心に商業地域、住宅地域が形成されています。南部の調整区域には、露地栽培、施設栽培を中心とした農業地帯が広がっています。

市街地の発展に伴い、校区内は利便性がよくなり、市街地、農業地域周辺での世代交代の波により新たな宅地化が進んでいます。

平成29年度に策定された校区まちづくり推進計画では「何も言わぬ多数派」「校区情報の周知」「高齢化、人口減少」「個人による地域社会への貢献活動」「地域活動での見直し」と言った課題が浮き彫りとなり、これら課題解決に向けて新たな計画に沿った主要な施策の取組がスタートしました。しかし、令和2年に新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域内の活動等が制限され、人との触れ合いが少なくなり、コミュニケーション不足が起こり、課題解決への活動も阻まれた状況となっています。その結果、地域内でのまとまりもなくなりつつあります。

このような状況の中でも各地域の特徴を生かした、新たな「相互の助け合い」社会を構築するためには、課題を把握した上で、当初の目標、計画に向けて、引き続き活動を継続していかねばなりません。

令和4年6月から約一年間、平成29年度に策定された校区まちづくり推進計画の現状や主要施策について、神戸コミュニティ協議会役員を中心としたメンバーで再確認を行い、その一部を改正しました。

校区の皆さんには、将来像である「みんなが参加・みんなで創る 緑豊かで活力あふれる神戸」を実現させるため、本計画の内容をご理解した上で、住民一人ひとりが出来ることから取り組んでいただきますようご理解・ご協力をよろしく願います。

令和5年3月策定

令和5年5月承認



海より見た神戸校区



神戸コミュニティ協議会 会長 浅野正三

2 計画改訂の目的

■まちづくり推進計画とは

地域主体のまちづくりを計画的に推進するため、概ね10年後の実現を目指した地域のための計画です。平成18年度に市内すべてのコミュニティ協議会で一斉に当初計画が策定されました。計画は地域の将来ビジョンで、その中には各地域の現状・課題と将来像・主要施策が掲げられています。

計画策定の意義は、毎年度、役員交代が多く見られる地域コミュニティ組織において、地域の課題や活動目標を正確に引き継ぎ、災害や疫病への対応や、長期展望による継続的な地域づくりの「活動指針」として活用する点にあります。

市に対しても、計画の目標や主要施策等の内容・進捗状況について地域懇談会やまちづくりアドバイザーを通じて伝達し、地域が“どんなことを目標として、何を求めているか”を明確にし、そのために必要な行政施策を求めていく上でも有効な方法となっています。

■計画改訂の目的

第1期計画期間である10年が終了し、これまでの活動成果や未着手の活動などを点検し、様々な状況変化が生じていることを踏まえ、平成28年度に第2期計画を策定しました。第2期計画の策定から6年が経過し、今後の主要施策等の要否や、新規施策の必要性、新型コロナウイルスへの対応等を考慮し、その有効性を向上させるために、令和4年度に改定することとなりました。

改訂作業は神戸コミュニティ協議会において、現計画の内容を尊重しつつ、修正、見直しを行いました。改訂に当たっては現計画同様に以下の点に留意し、地域住民・団体等が自らの地域を見直し、地域のあり方を再確認し、地域活動の充実を図るための方法書として活用されることを想定しています。

- この計画は、地域が主体となって作り上げる“地域のための計画”です。
- この計画は、地域の発展を目的とし、法令及び市の基本的方針に反しない必要があります。ただし、長期展望の中で、現行の土地利用計画等の転換を想定した将来構想を否定するものではありません。
- この計画は、将来像の実現施策には、「地域が自ら取り組むこと」「地域ではできないために市や国・県に望むこと」がありますが、「個人・地域が主体的に取り組むこと」を中心に検討しています。
- この計画の主要施策等に、市が実施する施策整備等を掲載する場合も、市の事業が総合計画等方針に基づき進められることを理解し、これにより直接的に市に実施義務が生ずるものではありません。

■策定計画の決議・引継ぎ等

この計画は、平成29年3月25日に原案作成し、平成29年5月7日の神戸コミュニティ協議会総会において決定しました。

また、令和4年度に社会情勢の変化等を踏まえ、中間見直しを実施しました。

今後、毎年度の神戸コミュニティ協議会総会において、この計画の概要・進捗状況を報告するとともに、可能な限り当年度の主要施策に盛り込みながら実現を図っていきます。



大池沿道花壇

第1章

地域概要

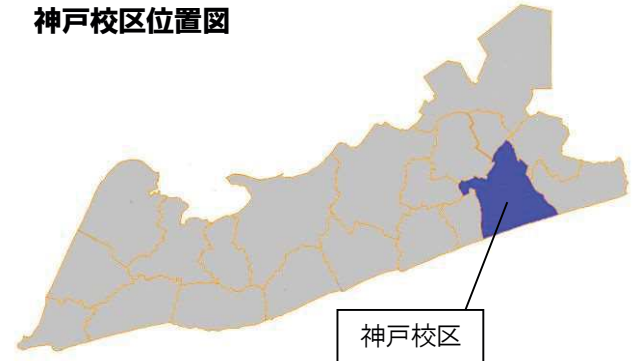
第1項 地域の現状

【位置】

神戸校区は、田原市の南東部に位置し、北は2級河川汐川に沿った市街化区域、南には太平洋に面した農業地帯が広がっています。

校区内には、北側に国道259号と豊橋鉄道渥美線、南側に国道42号がそれぞれ東西に通過しています。

神戸校区位置図



【面積・土地利用】

神戸校区の面積は約1,093haで、市内20地区の中で4番目の広さとなっています。

平成25年度都市計画基礎調査では、校区北側の市街化区域は約77haで校区全体の7%程度の面積ですが、うち95%程度が住宅・商業・道路等の都市的土地利用がなされています。

校区の大半を占める市街化調整区域は約1,016haで校区全体の93%を占め、うち82%程度が畑・山林など自然的土地利用がなされています。

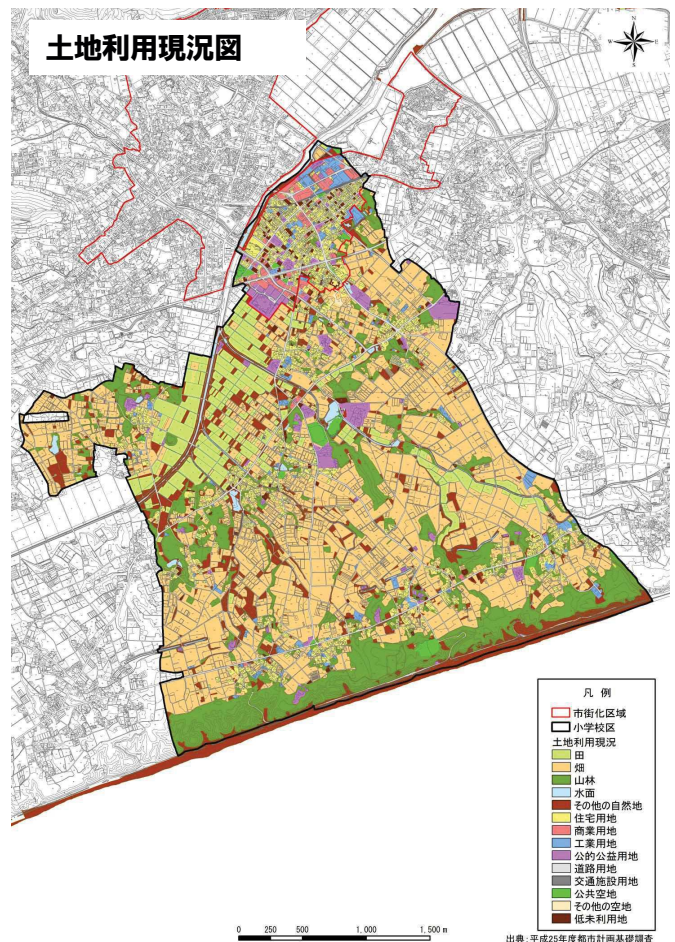
【人口構成・世帯数】

神戸校区の人口・世帯数は、平成28年3月末現在では6,579人(男性3,357人、女性3,222人)、2,426世帯でしたが、令和4年3月末現在では6,199人(男性3,190人、女性3,009人)、2,483世帯となっており、この6年間で、人口は380人減少(▲5.8%)し、世帯数は73世帯増加(2.4%)しています。

区域内には県営・市営の住宅や民間アパートが数多くあることなどから、1世帯あたりの構成人員は2.50人で、市の平均(2.66人)より少なくなっています。

年齢階層別では14歳以下の年少人口は726人で校区全体の11.7%、15歳～65歳の生産年齢人口は3,829人で61.8%、65歳以上の高齢人口は1,644人で高齢化率は26.5%となっており、市全体の高齢化率29.2%と比較し低い数値となっています。令和4年4月現在では65歳以上のみの高齢者世帯数は540世帯で、うち254世帯が独居世帯、65世帯が施設入所世帯となっています。

土地利用現況図



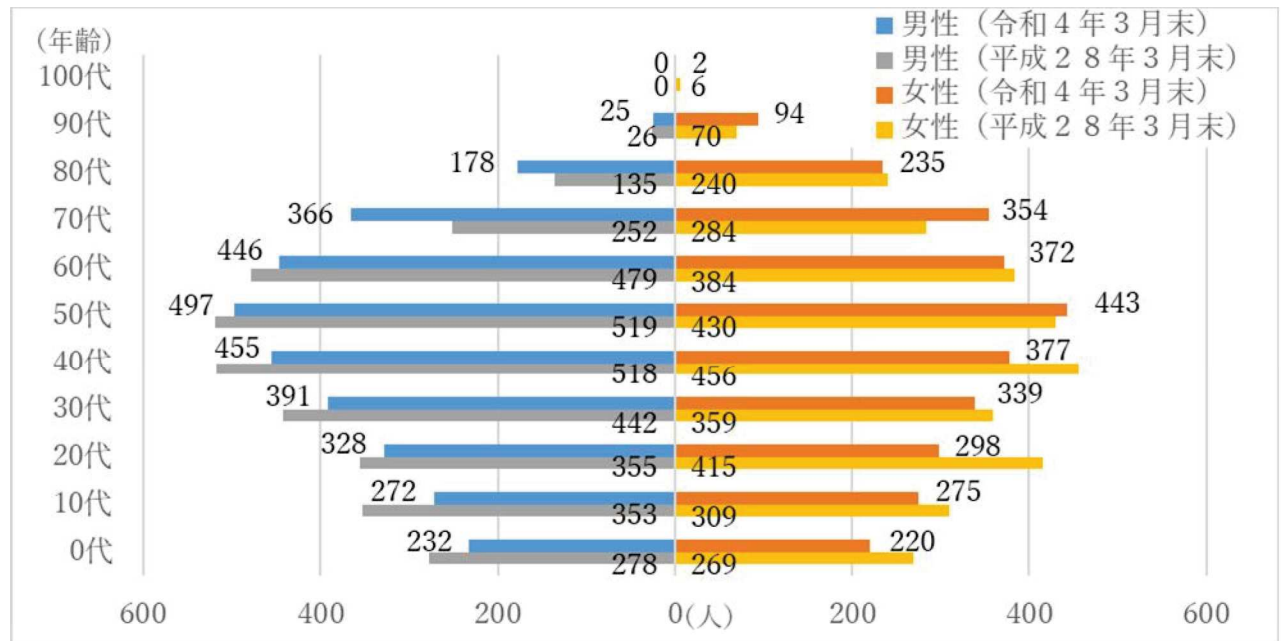
人口・世帯数の推移

地区名	平成28年3月末現在				令和4年3月末現在			
	男	女	合計	世帯数	男	女	合計	世帯数
川 岸	290	261	551	211	268	238	506	214
漆 田 一 区	464	468	932	349	484	472	956	382
漆 田 二 区	260	234	494	201	250	239	489	206
漆 田 三 区	527	446	973	401	510	415	925	410
東 赤 石	189	163	352	153	179	163	342	174
サンコート	209	130	339	168	158	109	267	149
神 戸 市 場	185	167	352	94	165	145	310	92
青 津	212	227	439	144	203	218	421	149
希 望 が 丘	82	116	198	84	65	93	158	77
赤 松	276	315	591	171	268	292	560	174
志 田	93	98	191	58	96	110	206	73
新 美	84	80	164	49	76	77	153	53
南 町	200	239	439	172	198	205	403	175
谷 ノ 口	124	133	257	87	123	106	229	71
東 ケ 谷	162	145	307	84	147	127	274	84
合 計	3,357	3,222	6,579	2,426	3,190	3,009	6,199	2,483

年齢階層別人口（令和4年3月末現在）

地区名	年齢階層別人口(人)				構成割合 (%)		
	14歳以下	15~64歳	65歳以上	合計	14歳以下	15~64歳	65歳以上
川 岸	59	325	122	506	11.66	64.23	24.11
漆 田 一 区	146	563	247	956	15.27	58.89	25.84
漆 田 二 区	65	301	123	489	13.29	61.55	25.15
漆 田 三 区	95	621	209	925	10.27	67.14	22.59
東 赤 石	31	263	48	342	9.06	76.90	14.04
サンコート	24	164	79	267	8.99	61.42	29.59
神 戸 市 場	24	213	73	310	7.74	68.71	23.55
青 津	42	259	120	421	9.98	61.52	28.50
希 望 が 丘	33	91	34	158	20.89	57.59	21.52
赤 松	71	338	151	560	12.68	60.36	26.96
志 田	26	130	50	206	12.62	63.11	24.27
新 美	19	79	55	153	12.42	51.63	35.95
南 町	34	188	181	403	8.44	46.65	44.91
谷 ノ 口	32	131	66	229	13.97	57.21	28.82
東 ケ 谷	25	163	86	274	9.12	59.49	31.39
合 計	726	3,829	1,644	6,199	11.71	61.77	26.52

男女・年齢別人口構成(令和4年3月末現在)



【地区構成】

神戸校区は、市街化区域内に昔からある商業・住宅地を中心とする川岸・漆田一区・二区、区画整理事業で新しく整備された漆田三区・東赤石、県住宅供給公社による集合住宅であるサンコート、市街化調整区域にあり農村集落を形成する神戸市場、青津、赤松、志田、新美、南町、谷ノ口、東ヶ谷、市営住宅である希望が丘の15自治会で構成されています。

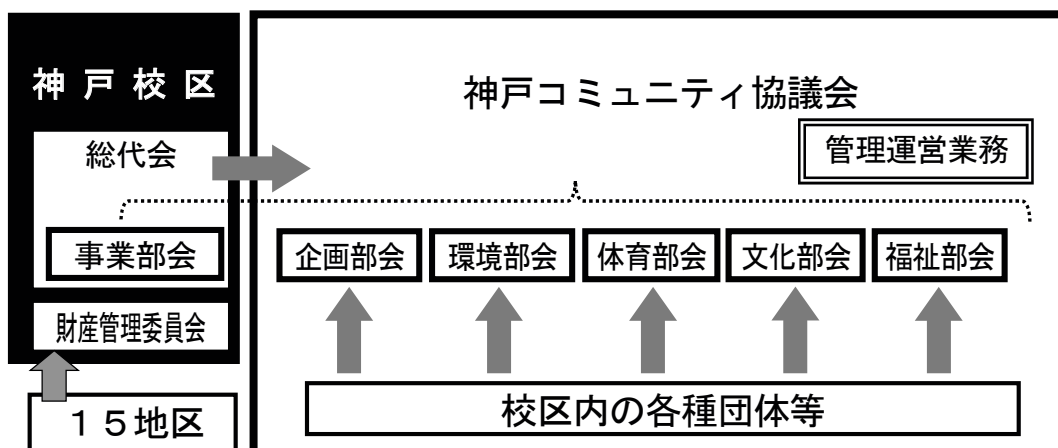
市街化区域内の新興住宅地と農村集落部では、世帯構成や近隣との人間関係、都市基盤の状況等に大きな違いがあることから、まちづくりの課題も自治会ごとに大きく異なることが特徴となっています。

【コミュニティの運営】

コミュニティの運営は、神戸校区内の自治会と各種団体等によって組織される神戸コミュニティ協議会が行っており、年1回の総会のほか、専門部会が設置されています。計画立案等は役員等が行い、総会の承認を得て、5つの専門部会が計画執行を図っています。

また、各種団体との連携、市民館活動への援助・協力、各種行事の連絡・調整のほか、青少年健全育成会、自主防災会の連絡会議、校区まちづくり推進会議を開催しています。

【組織構成図】



【行事・活動】

神戸コミュニティ協議会の主な行事・活動は以下のとおりです。

種別	行事名称・時期等
全体会	コミュニティ協議会総会（5月）、全体会（6月、2月）
企画部会	教育講演会、行政視察、広報紙発行、里山里海活動、まちづくり事業の推進
環境部会	市民館周辺・大池水辺公園の美化作業、竹伐採・炭焼き 校区危険箇所点検
体育部会	グラウンドゴルフ大会（7月）、キックベースボール・ミニバレーボール大会（9月）、神戸フレンドパーク（11月）
文化部会	校区夏まつり（8月）、市民館まつり（10月）
福祉部会	ながら見守り隊活動、男の料理教室、そば打ち道場、歩け歩け大会、稲作体験



グラウンドゴルフ大会



フレンドパーク



市民館まつり



炭焼き窯活動（竹炭）

第2項 構成地区の現状

【構成地区の概況】

市街化区域に位置し都市化の進んだ北部地区と農村集落を中心とする中南部地区とは、商業施設や人口構成など大きな差がありますが、それぞれ地域の特色を生かした活動を行っています。（人口構成グラフは令和4年3月31日時点）

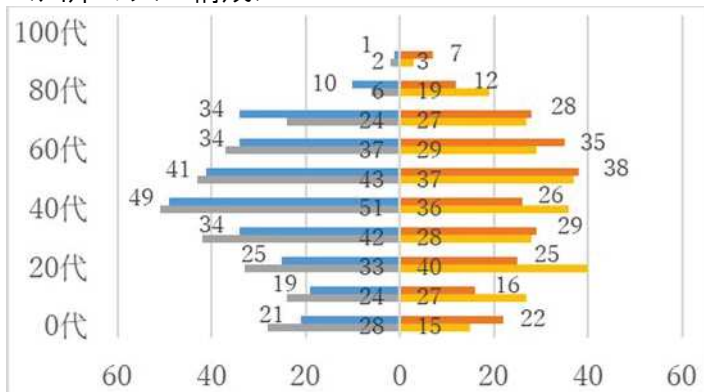
■川岸

川岸地区は、神戸校区の最も北側に位置し、汐川右岸に沿った細長い地区で、市の中心部に近く全域が市街化区域となっています。地区東側にある県道の両側には、ホテル、遊技場、ファミリーレストラン、ホームセンター、自動車販売店など様々な店舗が並び賑わっています。

西側の区域では、近年、新たな住宅が建ち新旧入り混じった街並みへと変貌を遂げつつあります。このような状況の中で、新たな住民と旧住民との考え方の違いが大きな問題となっています。

平成25年に新築した川岸会館を利用し、区民の親睦を深める行事を積極的に行っています。

<川岸の人口構成>



川岸会館

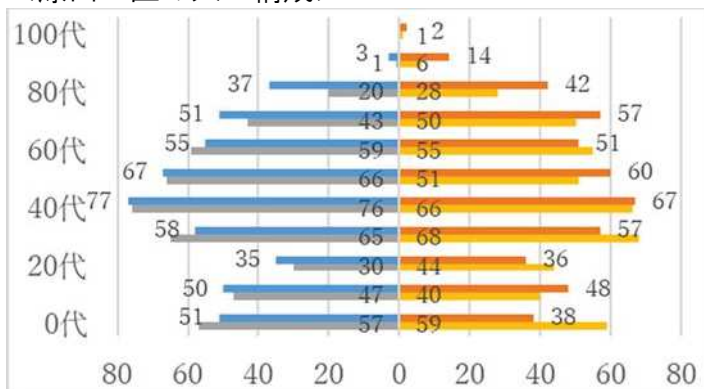
■漆田一区

漆田一区は、郷仲交差点を中心として東側を除くほぼ全域が市街化区域であり、地区の中央や北側を東西に国道259号、南北に県道等が通り住宅地を形成しています。

東側の端は市街化調整区域となっており、一部農地も残っていますが、沿道にはコンビニ、飲食店等多くの店舗が営業しています。従来、農業集落区域となっていた南西側も、今では住宅が立ち並び大きな変貌を遂げています。

地区内にある久丸神社は、旧漆田村の村社としての歴史もあり、秋の大祭には多くの近隣住民が参加し、賑わいを見せています。また、毎年2月の旧正月の頃には、何百年もの間伝承されている奇祭「寝祭り」が静かに催されます。

<漆田一区の人口構成>



久丸神社

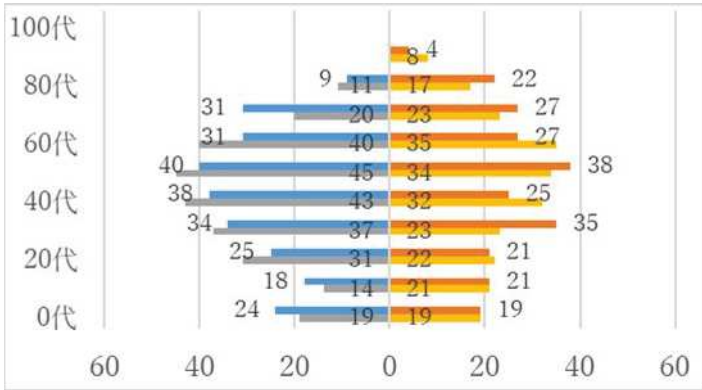
■漆田二区

漆田二区は、東側の宅地造成と商店街の移転・衰退に伴い、住居地域として発展し、人口増加の傾向にあります。

公共施設、商業施設、交通施設に隣接し、閑静で利便性の高い住環境を維持しています。新旧区民のコミュニケーションも自治会の行事や久丸神社の祭礼等により積極的に行われ、地域の親睦も深められています。

現状、道路が狭く、バイパスからの抜け道となっており、通学路の安全性の確保が喫緊の課題です。

<漆田二区の人口構成>



漆田二区公民館

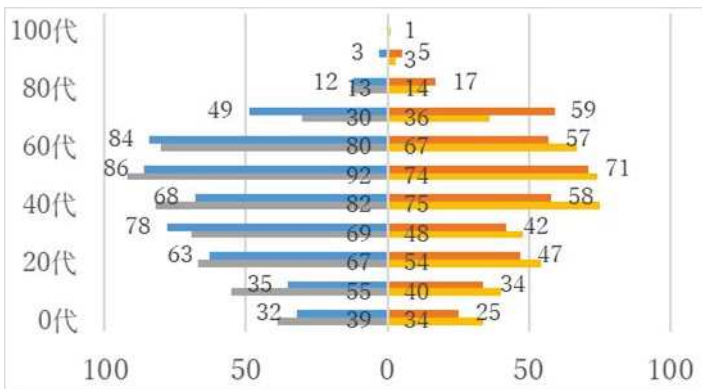
■漆田三区

漆田三区は、昭和50年代後半に区画整理事業で造成された住宅地で、渥美線に隣接した地区で、神戸校区唯一の駅もあり田原、豊橋の市街地への利便性、生活利便施設も近くにあり、生活環境として最適な地区で、神戸校区では最も住民の多い地区でもあります。しかし、宅地造成から40年近くが経過しており住民の高齢化率も高くなってきています。

また、この地区ではアパートが多く、住民とのコミュニケーションを取るのが難しく、このような状況で災害時はどのような対応をするのが課題でもあります。

一方で近年、若い人たちの住居者が増え、今後漆田三区の新たなまちづくりが期待されます。

<漆田三区の人口構成>



神戸駅

■東赤石

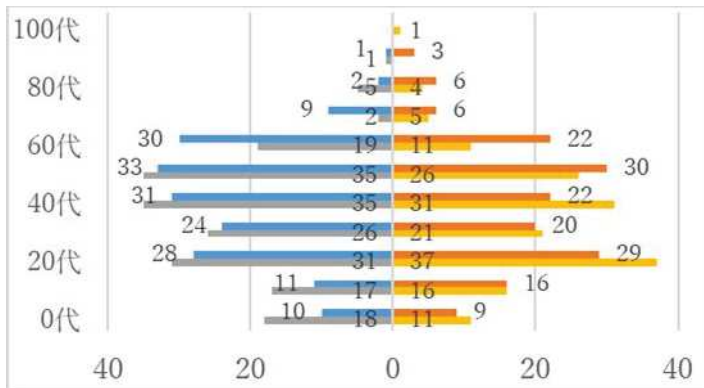
東赤石地区は、平成4年に完了した区画整理事業で造成された、神戸校区では最も新しい住宅区域で、全域が市街化区域となっています。

区域の中央部を東西に国道259号、南北に県道が通っており、これらの幹線道路沿いには多くの店舗が並んでいます。

幹線道路から一步入ると生活系基盤の整備された住宅地となっていて、病院、公共交通機関にも近いことから、日常生活にはとても便利な地区となっています。

また、この地区ではアパートが大半を占めており、地域コミュニティへの参加意識が低く、住民同士のコミュニケーションの不足が大きな課題となっています。

<東赤石の人口構成>



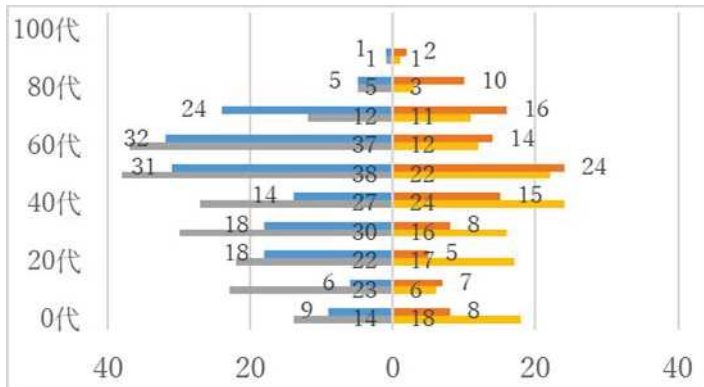
赤石3号公園

■サンコート

サンコート地区は、東赤石地区と同じ区画整理事業で造成された住宅地に建設された9階建てと5階建ての集合住宅2棟で形成され、全域が市街化区域となっています。

東赤石地区と同様に日常生活にはとても便利ですが、集合住宅であることから居住者の高齢化や住民同士のコミュニケーションが不足しています。

<サンコートの人口構成>



サンコート

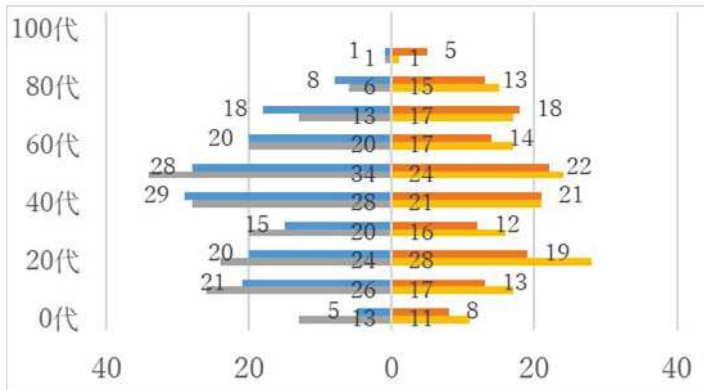
■神戸市場

神戸市場地区は、農業の盛んな地区で、2本の県道が地区の中心で交差し、交差点を中心に昔からの集落が形成されています。

集落の外側には農地が広がっており、遊休農地は、ボランティアによる花の苗を植え、そばの実作り等が行われています。

近年では、農家の後継者不足、子どもの減少、高齢者世帯の増加等が大きな課題となっています。

<神戸市場の人口構成>



休耕田を利用したそば作り

■青津

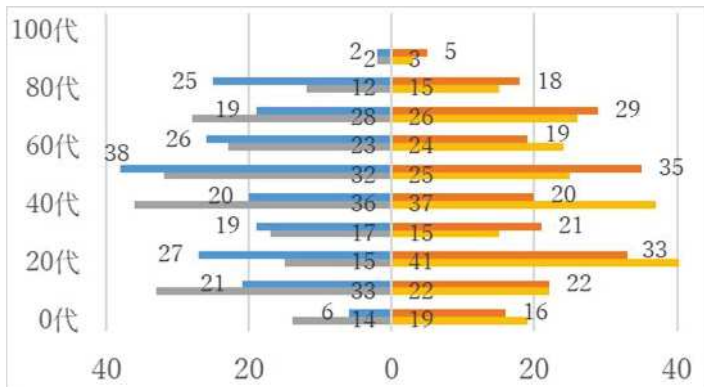
青津地区は、のどかな田園も残しつつ総合病院も隣接し、近くに大型スーパー、飲食店もあり、とても住みやすい地区となっています。

大池公園では、ウォーキングなどを楽しむ人達が見受けられ、区民の皆さんのコミュニケーションの場として親しまれています。

秋には青津大祭が開催され、祭りの前日には各民家を回る門神楽、当日には伝統芸能である神楽の舞が氏子神社で奉納されます。

昔ながらの風習も大切にしながら、新しい改革を試みる青津区の今後の発展に期待しています。

<青津の人口構成>



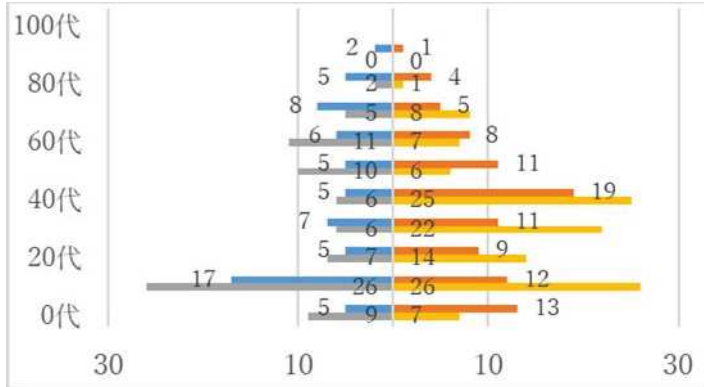
青津神楽（二葉連）

■希望が丘

神戸校区のほぼ中央に位置し、近くに小学校、市民館、個人商店などがあり、日常生活には便利な地域です。

希望が丘地区は、青津地区と赤松地区の間にある市営住宅で、短期間の入居者も多いことから、コミュニケーション不足にならないように親睦行事を開催するなど協力し合っています。

<希望が丘の人口構成>



希望が丘住宅

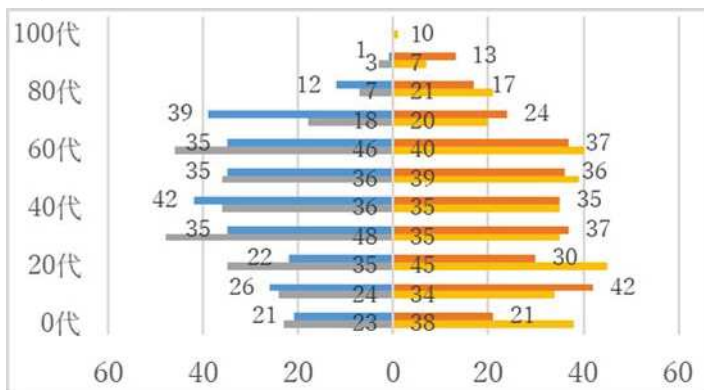
■赤松

赤松地区は、地区内に神戸保育園が位置し、地区に隣接する形で神戸小学校もあることから、子育てには、利便性が高い地域となっています。

住民は、農業者と自営業者の比率が高い地域ですが、地域内にある2か所の住宅地の住民とも、しっかりと連携が取れており、毎年行われる防災訓練や地域の清掃活動等に於いては、地域住民で協力しながら地域の保全にも取り組んでいます。

地域内のコミュニケーションをしっかりと取り、災害等有事の際には、全住民協力のもと災害対応ができるように取り組んでいます。

<赤松の人口構成>



越水池

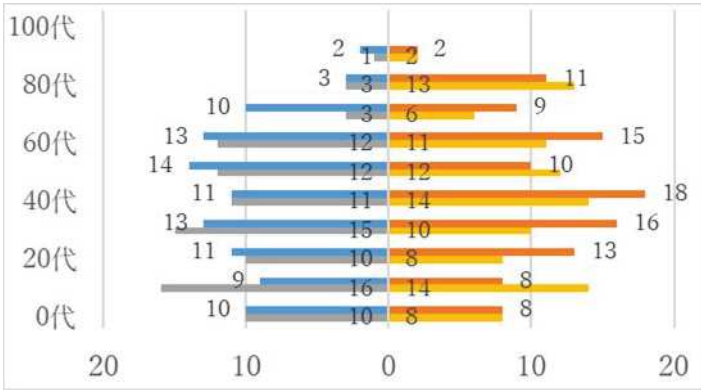
■志田

志田地区は、大草地区に隣接し、校区の農業集落の中でも小さな集落の1つで、中心市街地から離れており交通の便が良いとは言えませんが、自然豊かな地域となっています。

地区の組織運営においても、人手不足により苦慮する点も多い状況ですが、戸建て件数も増えて来たことや区民の努力により組織運営しています。

農業従事者の後継者不足や少子高齢化を含め、今後もより多くの人が暮らしやすい環境整備への取り組みが課題となっています。

<志田の人口構成>



農業地域

■新美

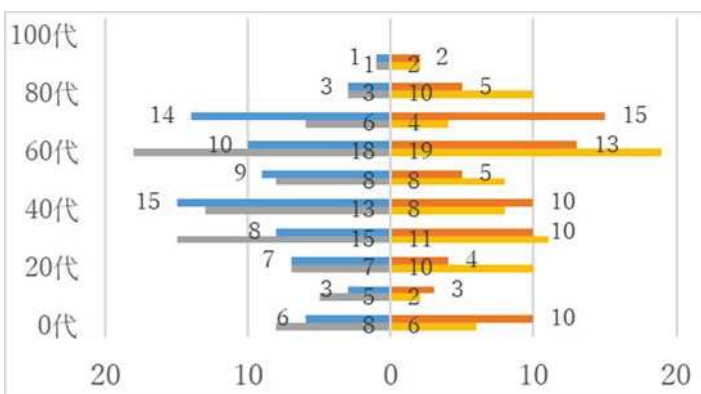
新美地区は、神戸校区の中では唯一、2級河川汐川の西側に位置し、赤松地区とつながる東側以外の三方を他の校区と接している農業集落です。

全域が市街化調整区域で、自然豊かな閑静な住宅環境ですが、田原駅周辺の開発に伴い志田地区から駅に向かう主要道路の需要が多くなり、市道の安全対策と整備が急務となってきました。

愛知県で一番低い山（潮海山 標高27m）の周りは水田が広がり、丘陵地ではミカンの栽培が盛んです。また、丘陵地にある新美古墳や潮海山等に竹が繁茂し、里山の景観が損なわれつつあるので、定期的な竹の伐採や竹炭への加工を行っています。

農業従事者の後継者不足や少子高齢化を含め、今後も暮らしやすい環境整備への取り組みが課題となっています。

<新美の人口構成>



潮海山

■南町

南町地区は、校区の南西にあり太平洋に面する自然に恵まれた区域で、東西に走る国道42号の南側に大部分の集落が形成されています。

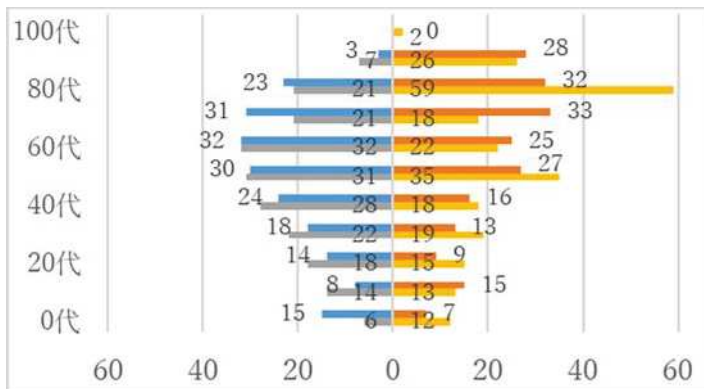
全域が市街化調整区域で、本前と水川の2地区からなる露地野菜経営を中心とした農業集落です。

昭和40年代に行われた基盤整備のままの農地が多いため、狭く未舗装の道路が多いほか、国道・河川・豊川用水などの制約を受け、起伏の大きな地形となっており、大型の農業機械の導入が困難となっています。

太平洋沿岸に建っている入居型の高齢者福祉施設であるケアハウスパシフィックでは、風光明媚な環境で高齢者が過ごすことができます。

高齢者世帯の増加も大きな課題となっています。

<南町の人口構成>



釣り人で賑わう太平洋

■谷ノ口

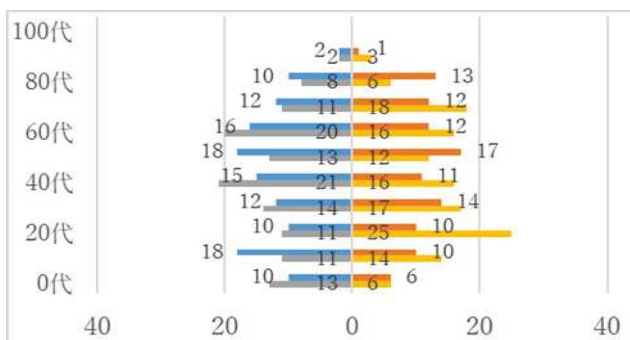
谷ノ口地区は、大きく中島地区と本郷地区に分けられます。また、国道42号線が地区内を東西に走っている農業集落です。農業は露地野菜を中心に生産を行っています。

平成30年にオープンした「表浜ほうべの森」は、近年のキャンプブーム、コロナ感染症による外出制限等の影響で、最近では予約も打ち切るほどの状態で賑っています。この公園の賑わいによる影響は、集落にも大きな影響をもたらしています。

また、近年戸建て住宅、移住者等による人口増加も見られ、地区としても喜ばしいことです。しかし、この反面、新たな住民と旧住民とのコミュニケーションの不足が大きな課題となっています。

今後は、集落の後継者問題、高齢化問題、「表浜ほうべの森」の繁栄に伴う問題も多く出てくると思いますが、住民同士の協力の基に解決に取り組んでいきます。

<谷ノ口の人口構成>



ほうべの森公園

■東ヶ谷

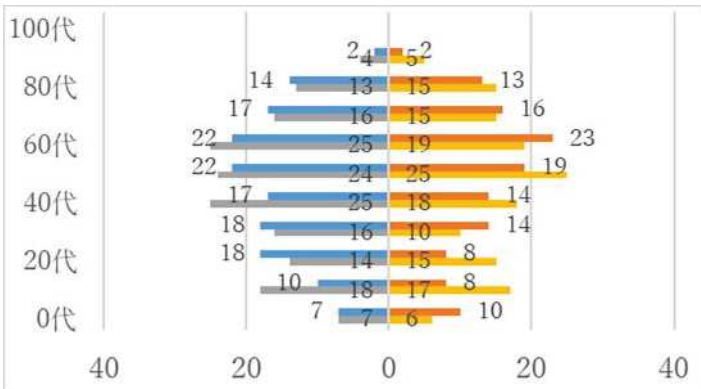
東ヶ谷地区は、雄大な太平洋に面し、海拔50mで季節によっては富士山も眺望でき、その風光明媚さは時代を超えたものとなっています。

砂防河川である木下川が貫流する田園の中に世帯70戸余を有し、総面積は150ha程を擁しています。

従前は半農半漁が中心で、水の確保に大変苦慮する厳しい地域でしたが、昭和43年の豊川用水全面通水及び土地改良事業の実施を機に農業形態が一変、併せて生活様式も多様化し現在に至っています。

しかしながら、少子高齢化が顕在化し、地区に根付いた伝統文化の伝承や独自のコミュニティの踏襲など、地元愛の確保を憂う状況下にあります。

<東ヶ谷の人口構成>



太平洋



サンコート～東赤石～青津



畑作地域



ほうべの森公園



赤そば

第3項 まちづくりの経過等

【沿革】

神戸は、古くから若干の商工地帯があった北部地区（川岸・漆田）を除いて、もともと農業を中心として栄えてきた地域です。

古くは、米・麦・甘藷を主体に生産していましたが、豊川用水通水に伴って農地の基盤整備も進み、施設園芸を中心とした集約的な近代農業地帯に変わってきており、農業産出額日本2位の田原市の農業の一翼を担っています。

明治12年12月28日に漆田・市場・青津・赤松・志田・新美・水川・本前・谷ノ口・東ヶ谷の10の村が合併してできた神戸村がベースとなっています。その後、昭和33年に漆田地区が一区と二区に分かれ、さらに平成4年に一区の一部が三区に分かれました。昭和41年には水川と本前が合併して南町となるとともに、希望が丘の町営住宅が編入されました。昭和43年に田原中部校区にあった川岸が編入され、平成5年には区画整理事業によって、東赤石とサンコートが新たに加わって、現在は15地区で構成されています。

大坪地区では水田が住宅地に造成され、住民の増加に伴って豊橋鉄道渥美線の神戸駅が新設されました。また、国道259号バイパスの開通、赤石地区の区画整理事業により、商業施設、住宅、アパート等が建設され都市化が進み、平成4年に道の駅田原めっくんはうすが開業、平成12年には渥美病院が開院しています。

校区の人口は第1期推進計画期間の10年で3%減少したのに対し、ここ5年間で4.4%減少し、今後も緩やかに減少する予測となっています。



【主な事業経過】

昭和37年	農業構造改善事業が開始
昭和43年	豊川用水が全面通水
昭和55年	神戸農村環境改善センターが竣工
昭和58年	国道259号田原バイパスが一部開通
昭和60年	神戸大坪土地区画整理事業が完了
平成元年	豊橋鉄道渥美線神戸駅が新設
平成8年	赤石土地区画整理事業が完了
平成9年	神戸小学校新校舎が完成
平成12年	神戸市民館ふれあい室が完成
	神戸地区農村総合整備事業が開始
平成13年	東部中学校校舎改築工事が竣工
平成14年	谷ノ口総合整備促進協議会が発足
平成17年	神戸地区農村総合整備事業が完了
平成18年	神戸校区まちづくり推進計画書策定
	水辺公園整備ボランティアの会が発足
	神戸校区まちづくり推進協議会が発足
平成19年	炭焼き窯を整備
	校区盆踊りを復活
平成23年	神戸コミュニティ協議会が発足
	神戸校区及び神戸コミュニティ協議会が地域コミュニティ団体として田原市から認定
平成24年	神戸校区まちづくり推進計画書一部改訂
	地引き網の試験的復活
	ながら見守り隊が発足
平成25年	「ながら見守り隊通信」創刊号発行
	表浜ほうべの森での石釜作成・稼働
	「盆踊り」を「校区夏まつり」に位置づけ
平成28年	神戸まちづくり推進計画書を策定
令和元年	「ながら見守り隊通信」再開
令和4年	神戸校区まちづくり推進計画書一部改訂



第2章

現況・課題等

第1項 住民意識

校区住民の意識の把握のため、令和4年7月に実施した市民意識調査における神戸校区の結果を要約して掲載します。

【幸福度】

幸福度については、「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とした点数方式でアンケートを実施したところ、田原市全体の平均が6.7点であったのに対して、神戸校区では平均6.6点であったので、ほぼ平均値でした。

【住みよさ】

(1) 住みよさ

田原市が優れていると感じることとして72.9%の方が「海・山などの自然環境」、49.6%の方が「農業の発達」と回答しています。

田原市に欠けていると感じることとして、47.3%の方が「交通の利便性」、38.8%の方が「余暇を楽しむ機会や場所」と回答しています。

また、「買い物の利便性」について28.7%の方が優れていると回答している一方、23.3%の方は田原市に欠けているところとして「買い物の利便性」を挙げているので、地域内での認識に隔たりがあります。

(2) 各分野での市の取組について

分野別の市の施策のなかで最も重要な取組として「医療の充実」を挙げた方が最も多く、36.4%でしたが、平成28年の調査では、48.4%の方が「医療の充実」と回答しており、12.0ポイント下がっています。

【市民活動】

地域活動やボランティア活動の経験について、14.7%の方が「現在活動している」、42.6%の方が「現在は活動していないが過去に活動の経験がある」と回答されています。平成28年の調査では、18.8%の方が「現在活動している」、38.3%の方が「現在は活動していないが過去に活動の経験がある」と回答されていますので、現在活動している方が4.1ポイント減り、過去に活動していたと答えた方が4.3ポイント増えたことになります。

一方、41.1%の方は「全く経験が無い」と回答されています。田原市全体の「全く経験が無い」割合は35.8%なので、市平均よりやや高い値です。

第2項 第一期計画の評価

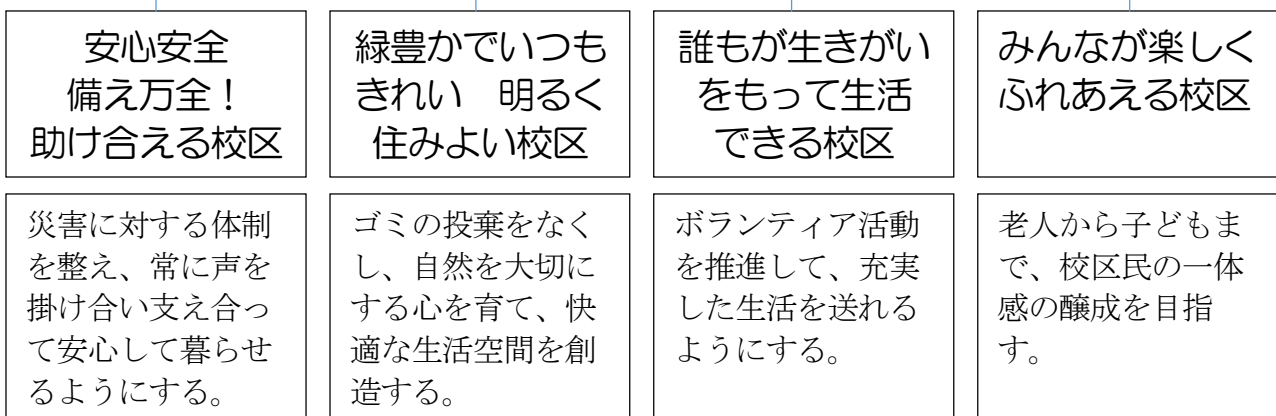
平成19年3月に策定され、平成24年5月に一部改訂された第一期計画（計画期間：平成19年度～平成28年度）の評価結果を記載します。

【第一期計画の概要】

<地域の将来像>

**みんなが参加 みんなで学び・創る
活力ある神戸校区**

<まちづくりの方針>



「まちづくりの方針」に対応した
「まちづくりの主要施策」を位置づけ

【第一期計画の評価】

(1) 安心安全 備え万全！ 助け合える校区

高齢者や子どもを対象とした交通安全への対応として「ながら見守り隊」を創設するとともに、交通立ち番を実施しました。また、老人クラブなど各種団体においてトラブル対応等の講習会・講座を開催しています。

防災活動として、防災リーダーを中心に校区一斉自主防災訓練を実施するとともに、総合防災訓練や防災カレッジへも参加し、防災知識の普及・啓発を図っています。

青少年健全育成の取組として青少年健全育成会が活動を行うとともに、通学時の挨拶の励行を行いました。

高齢者が相互に助け合う地域社会の構築のため、一部の地区自治会により高齢者サロンが設置されているほか、市の支え合いネット事業に参画しています。

(2) 緑豊かでいつもきれい 明るく住みよい校区

環境美化活動として年2回の清掃活動を実施しているほか、老人クラブや子ども会により花による景観整備がなされています。

また、河川・池の環境を保全するため、河川の草刈りや大池ボランティアによる管理を行っています。

このほか、侵入竹による里山環境の悪化への対応として里山事業による伐採を行うとともに、炭焼き窯を活用した竹炭・竹酢作りを行っています。

一方で、神戸っ子の森の活用・整備については十分な対応が行えていない状況です。

(3) 誰もが生きがいをもって生活できる校区

ボランティアへの参加機会の確保として、老人クラブによる公園・神社等の清掃を行うとともに、夏まつりや大池清掃などへの参加を回覧等により周知しています。また、炭焼き窯の活用を図るとともに活動のPRを行っています。

地区公民館の利用促進としては、子ども会やカラオケ愛好者などに加え、高齢者サロンや各種教室としての活用がなされています。

また、市民館まつり充実のため、子ども会等の参加を促すとともに、ポスター・回覧等により区民への周知を図っています。

さらに、校区コミュニティ協議会の活動報告として広報誌「ひろば」を発行しています。

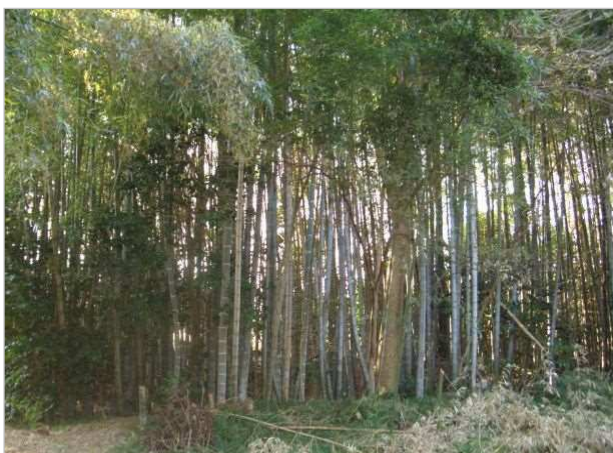
このほか、地域の特産品開発としてキャベコロ・ブロッコリーケーキ等の開発が行われました。

(4) みんなが楽しくふれあえる校区

盆踊りを復活するとともに、住民の参加拡大を目指し夏まつりとして再構築しました。

また、住民交流を図るイベントとして、グラウンドゴルフ・ミニバレー・キックベース大会やフレンドパーク、男の料理教室等を実施しています。さらに地区によっては住民の親睦会等も開催されています。

このほか、表浜交流の活性化として、表浜ほうべの森里山里海体験会を開催するとともに、東部太平洋岸協議会に参画し、表浜自然ふれあいフェスティバルを開催しています。これらの活動を継続するなかで、谷ノロでは一旦途絶えていた地引網が復活しています。



竹林



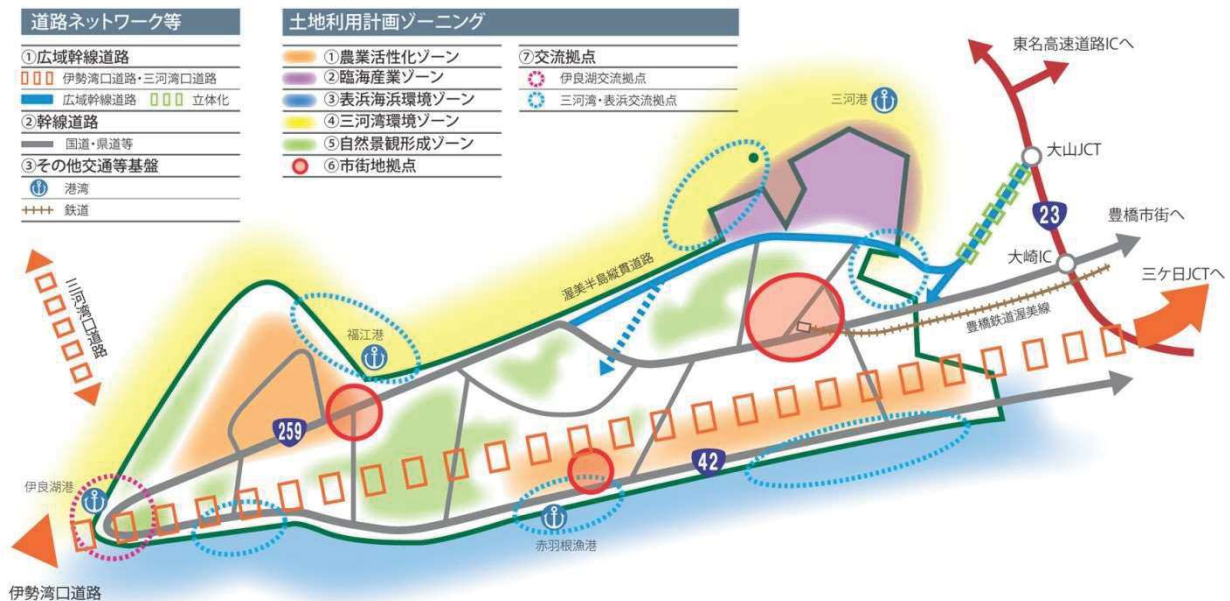
地引網

第3項 土地利用計画・整備計画

市の都市構造概念図では、道路ネットワークとして伊勢湾口道路の整備、土地利用計画として農業活性化ゾーン、表浜海岸環境ゾーン及び三河湾・表浜交流拠点に位置づけられており、今後の発展が期待されます。

都市構造概念図 [2030年]

平成20年度策定
平成27年度改定
令和5年度改定予定



【土地利用上の規制】

神戸における土地利用については、関係法令に基づく様々な土地利用上の規制を調整しながら、まちづくりの将来像の実現に向けた様々な取組を進めることとします。

(1) 都市計画区域・市街化調整区域など

校区の全域が都市計画法に定める『都市計画区域』に指定されています。また、校区の北側の区域は、市街化を促進すべき『市街化区域』に指定されており、農村地域は市街化を抑制すべき『市街化調整区域』に指定されています。市街化調整区域は、建築物や工作物の築造に対して土地の区画・形質を変更する場合に、開発行為が都市計画法によって制限されています。

(2) 農業振興地域・農用地など

市街化調整区域のうち山林等を除く大部分が、『農業振興地域』に指定されています。農業振興地域では、農業振興地域整備計画で指定された用途以外への転用が規制されています。中でも、『農用地区域』の指定地域は、優良農地を守るために、農業の振興に寄与する農道や用排水路などの農業用施設以外への転用が厳しく制限されます。

(3) 地域森林計画対象民有林・保安林

校区内に点在する小面積の山林・原野についても、その大部分が『森林計画対象民有林』に指定されています。1ha未満の立木の伐採は事前届出、1ha以上の林地を開発する場合には林地開発の許可が必要です。

さらに、太平洋岸の崖上にある山林は、ほとんどが防潮の『保安林』に指定されており、立木の伐採や土地の形状変更などの行為は原則として禁止されています。まちづくりの各種取組を行う際には注意が必要です。

(4) 国定公園・県立自然公園など

太平洋岸の崖森区域が『三河湾国定公園』の第2種特別地域に指定されており、それ以外の校区内の全域が『渥美半島県立自然公園』の普通地域に指定されています。公園区域では自然環境や景観の保全のため、土地の形状変更や構築物の建築など一定の行為が規制されており、必要に応じて許可申請、届出などの手続きが必要です。

こうした法規制のほか、急傾斜地崩壊危険区域内や砂防指定地内、特に新美～志田さらに太平洋岸一帯は、古墳・遺跡・古窯などが多数存在し、埋蔵文化財包蔵地内などの規制もかかっています。



【整備案件】

(1) 三河湾・表浜交流拠点「表浜ほうべの森」整備

東部太平洋岸総合整備促進協議会が平成10年3月から拠点作りとして崖森エリアを活用した公園「表浜ほうべの森」の整備を行いました。

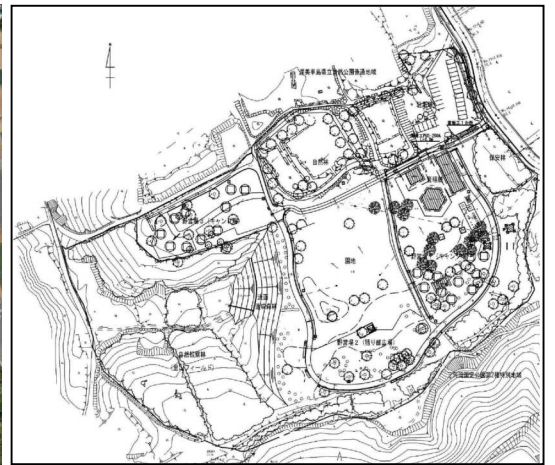
神戸校区のコミュニティ事業で毎年「海の日」に開催している里山里海体験会も令和4年で13回目となりました。

平成29年4月より、地元である谷ノ口区が指定管理者として管理運営を行っています。利用者数も年々増え、令和3年度には年間18,000人以上が利用しています。

令和4年現在は新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、利用を制限しての運営ですが、駐車場が少ないので、管理棟北側等の駐車場を整備していきたいところです。



表浜ほうべの森



谷ノ口地区整備図



整備前



整備後

(2) 東ヶ谷東新田線拡幅

歩行者等の安全確保のため、市道東ヶ谷東新田線において拡幅・歩道設置工事が実施されていますが、近年の市の財政的理由により事業の進捗が遅れている状況です。

第4項 神戸の長所及び課題

現況の精査及びまちづくり委員会での意見から神戸の長所と課題を整理します。

1 神戸の長所

北部に市街化区域を有する神戸には、住宅・商業機能をはじめ、鉄道駅など都市機能が充実しています。一方、中・南部は農村地帯であり、太平洋にも面することから自然環境にも恵まれており、住民からも非常に暮らしやすい地域であると評価されています。

また、市街化区域を有する神戸は、人口規模も全コミュニティ協議会のなかで3番目に多く、近年、人口は減少しているものの、減少率は市全体に比べ緩やかなものとなっています。

これまでのコミュニティ協議会の活動を通じ、住民の環境美化や防災に対する意識が高まってきていることが伺えます。

2 神戸の課題

(1) 安心安全な地域づくりへの対応

高齢社会を迎え、老人世帯、独居老人が増加していることから、高齢者の外出機会の確保や健康づくりのため、老人会や高齢者サロン等が行われていますが、役員になる煩わしさから担い手が不足し組織等の継続が不安視されています。このことから民生委員任せとするのではなく、地域全体や高齢者相互で支えあっていく体制づくりが求められています。



敬老会

また、災害時に地域住民の命と財産を守る消防団の役割は非常に重要ですが、神戸校区では消防団員の担い手が不足している状況にあります。特に、市街地では隣近所の間関係が希薄なことから、住民の防災意識の向上や災害時などに相互に助け合える関係性の構築、さらには自主防災組織の充実が課題となっています。

一方、子どもや高齢者の見守りのため「ながら見守り隊」が組織されました。この組織の目的は何かをしながら、子ども達、高齢者を見守ってもらうことです。

また、地域全体で子どもを見守り、健全な育成を図る環境づくりとして、これまで以上にあいさつ運動に力を入れていくことが求められています。さらに、歩道が無かったり、雑草等により見通しが悪い危険な通学路があったりすることから、市や県に対し早急な改善を要請するとともに、住民で対応できる部分は継続的に対応していくことも必要となっています。

(2) 地域活動の活力向上

これまで、まちづくり推進計画に基づく取り組みを進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症により3年間（令和2年度から令和4年度）活動できず、市民館まつりや神戸夏まつり等も従来通りの継続ではなく、形を変えた活動に変わりつつあります。この変化によりマンネリ化や事業の担い手不足についてもこの機会に検討し、あわせて若者が参加しやすく、より多くの人たちの参加ができる事業内容への工夫が必要です。



神戸校区作品展

また、竹林の伐採とあわせ炭焼き窯の活用も行われてきていますが、多世代交流や新たな担い手の参入などにより、活動の輪を一層広げていく必要があります。さらに、新たな視点として炭焼き窯や地域農産物を活かした特産品開発など、コミュニティビジネスの形成を図り、継続的な活動へと結び付けていく必要があります。

このほか、増加する高齢者の元気づくり・楽しみづくりのための各種講座や教室の開催、住民の地域活動の活性化に寄与する市民館や地区公民館の効果的な活用方策等を検討していく必要があります。

また、新たに整備される表浜ほうべの森を活用し、住民の交流促進やビジネス機会の創出を図っていく必要があります。



炭焼き

(3) 快適で美しい地域づくり

神戸が有する優れた自然環境の保全・活用を図るとともに、清潔で快適な生活環境を維持し、住民が誇りと愛着を持てる美しい地域づくりを行っていく必要があります。

このため、大池など校区内の主要な水辺環境の保全・整備や、侵入竹等で荒廃が進んでいる里山の整備を図っていく必要があります。特に竹林に関しては、せっかく伐採してもその後の地主の管理が行き届かないこともあり、伐採後の竹林管理に関するルール作りが必要となっています。また、各地区にため池がありますが池周辺の樹木が大きくなり、生活環境等に影響を及ぼしているため、池周辺整備が必要となってきています。

一方、遊休農地を活用した花畑や花壇の管理が行われていますが、担い手不足が課題となっています。

さらに、ゴミを不法投棄したり、ペットの糞を片付けない住民もいることから、継続的な清掃活動等を通じ住民の美化意識を一層高めていくことも必要です。

また、高齢者や子どもたちの足となる公共交通の利用環境を向上することは、地域における居住の利便性を維持するうえで大きな課題といえます。現在のぐるりんバス表浜線は交通弱者対策として有効活用していけるよう、より利用しやすいダイヤや路線のあり方について、市と協同で検討していく必要があります。

このほか、地域の持続的な発展を維持するうえでは、子育て世代が安心して子どもを産み、育てられる環境が不可欠です。このため、学童保育や子ども会活動の充実など住民が子どもを安心して育てられる環境整備に取り組む必要があります。

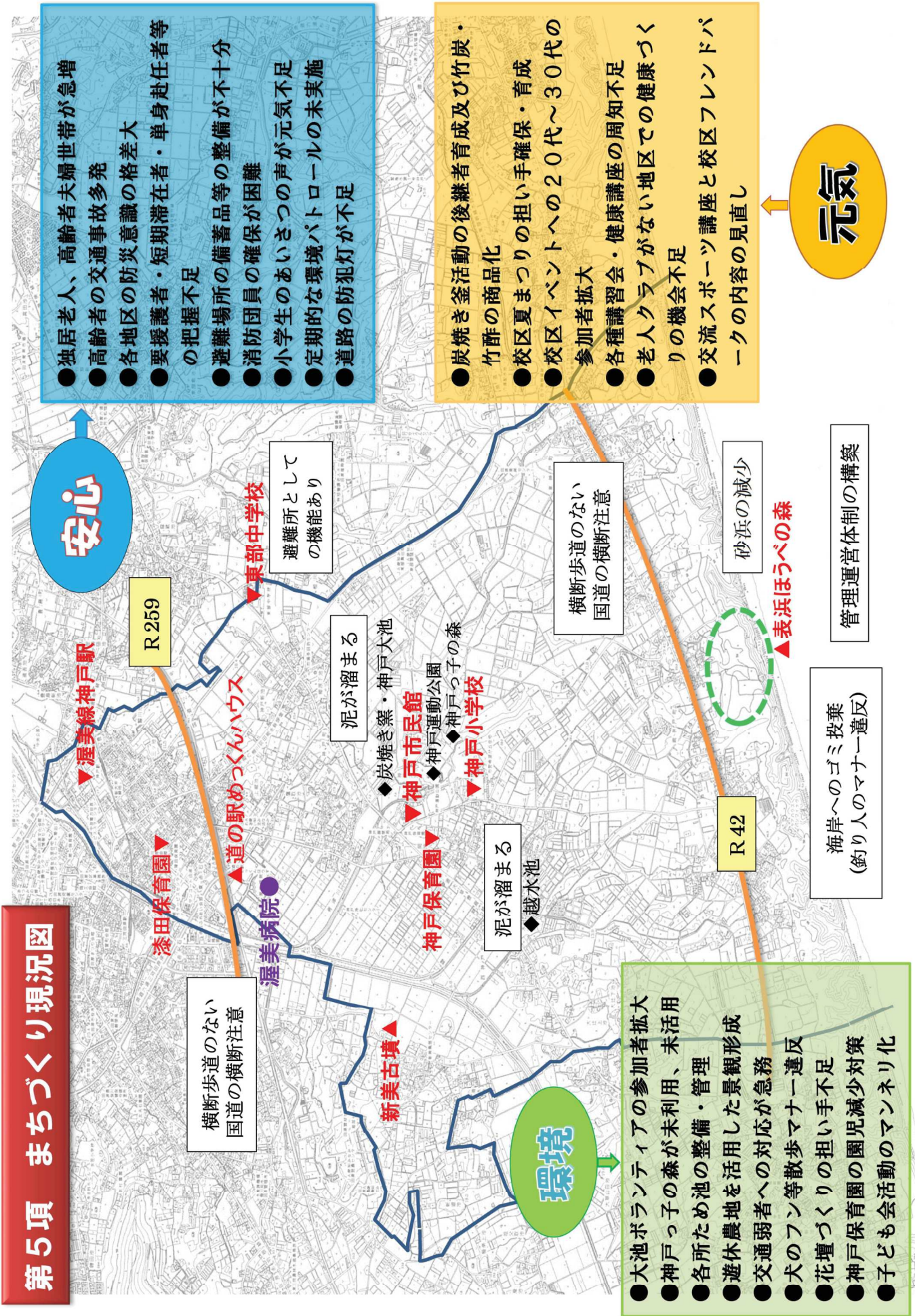


里山整備



そばうち道場

第5項 まちづくり現況図



- 独居老人、高齢者夫婦世帯が急増
- 高齢者の交通事故多発
- 各地区の防災意識の格差大
- 要援護者・短期滞在者・単身赴任者等の把握不足
- 避難場所の備蓄品等の整備が不十分
- 消防団員の確保が困難
- 小学生のあいさつの声が元気不足
- 定期的な環境パトロールの未実施
- 道路の防犯灯が不足

- 炭焼き釜活動の後継者育成及び竹炭・竹酢の商品化
- 校区夏まつりの担い手確保・育成
- 校区イベントへの20代～30代の参加者拡大
- 各種講習会・健康講座の周知不足
- 老人クラブがない地区での健康づくりの機会不足
- 交流スポーツ講座と校区フレンドパークの内容の見直し

元気

安心

環境

- 大池ボランティアの参加者拡大
- 神戸っ子の森が未利用、未活用
- 各所ため池の整備・管理
- 遊休農地を活用した景観形成
- 交通弱者への対応が急務
- 犬のフン等散歩マナー違反
- 花壇づくりの担い手不足
- 神戸保育園の園児減少対策
- 子ども会活動のマンネリ化

横断歩道のない
国道の横断注意

泥が溜まる

泥が溜まる
越水池

横断歩道のない
国道の横断注意

砂浜の減少
▲表浜ほうべの森

海岸へのゴミ投棄
(釣り人のマナー違反)

管理運営体制の構築

第3章

将来像等

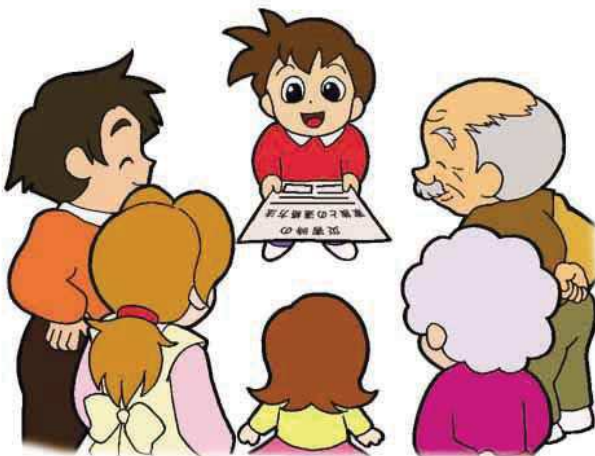
第1項 地域コミュニティ活動の必要性

平成27年国勢調査において国内人口は減少に転じ、田原市の人口も渥美町との合併時の6万6千人台から、令和2年度国勢調査では5万9千人台まで減少しています。また、高齢化の進展により田原市の高齢化率は29%を超え、高齢者の徘徊や交通事故、買い物難民の発生などが社会問題となりつつあります。一方、少子化に伴う小中学校、保育園の再編は田原市の大きな課題となっており、地域の将来を担う子ども達の減少は、地域自治の持続性を維持していくうえで大きな影響を与えることが予測されます。

さらに、都市部や集合住宅等ではライフスタイルや価値観の多様化により、隣近所の助け合いが失われ、住民の孤立、治安の低下や高齢者の孤独死の発生等「無縁社会」と呼ばれる状況となっています。地域社会のつながりが希薄になると、治安・安全の問題が生じ、社会コストが増加するばかりか、経済活動にも悪影響を及ぼすことが、さまざまな研究から報告されています。

自助から始まり、共助、公助へ展開する地域活動において、多様な意見の集約・合意形成は自治組織である自治会や校区コミュニティ協議会以外にはできない機能です。また、南海トラフの巨大地震が想定される本地域において、阪神淡路大震災や東日本大震災等で見られた自主防災活動、環境保全、地域福祉活動、防犯・交通安全活動等は、地域住民が互いに協力しなければ成果が得られないものです。

地方分権改革による国と地方の関係の見直し、合併・行政改革等による市町村行政の立て直しが進められる中で、多様化する市民ニーズには、まず、市民でできることは市民で対処し、地域コミュニティでできることは地域コミュニティで対処し、そのうえで、市・県・国の順に対応する自助・共助・公助の地域づくりが求められています。



第2項 地域の将来像

神戸コミュニティ協議会は、おおよそ10年後を見据えて、次のような地域の将来像を定めています。

みんなが参加 みんなで創る 緑豊かで活力あふれる神戸

第3項 まちづくりの方針

「地域の将来像」を実現するため、3つの目的（安心・元気・環境）に向け、それぞれの目標を次の通り掲げます。



手芸サークル



敬老会



竹炭づくり

第4章

主要施策

第1項 施策の展開

1 地域意識・連帯感づくりから具体的活動への展開

一般的に地域コミュニティ活動を効果的に実施するには、最初は「地域の所属意識・連帯感」の高揚に重点を置き、その上で具体的な「相互の助け合い」や「個人による地域社会への貢献活動」、「みんなで行う住みよい地域づくりの活動」へと展開していく必要があります。

地域の住民同士も、互いに知り合う機会がなく、顔も名前もわからなければ、助け合いの活動は押しつけられた義務のような感覚となりがちですが、自分の知り合いが困っているとすれば、何か手助けしてあげようという気持ちが出てきて、自ら行動できるのが人情です。

各校区の主要施策に「あいさつ運動」や「夏まつり」等の親睦行事が掲げられているのは、住民互助や協働活動に多くの住民の方に参加していただく前提として、集客力のあるイベント等で住民同士のコミュニケーションや互いの顔がわかる人間関係のきっかけをつくり、地域への帰属意識（仲間意識）を高めることが不可欠と認識されているためです。

また、近年のコロナ禍においても地域のつながりを絶やさないため、感染症対策のもと、各地域で工夫を凝らした活動に取り組む必要があります。これからも「新しい生活様式」を実践しながらより多くの地域の皆さんに参加していただけるよう取り組みを進めてまいります。



ミニコンサート（市民館まつり）



神戸夏まつり 太鼓練習



2 施策実現のためのその他の留意点

(1) 目標・目的の共有化

地域活動への参加・協力の拡大や事業の効果的・継続的な推進を図るには、次による目標・目的の共有化が重要となります。

- ・地域の現状と住民意見の把握による地域ビジョン・活動計画を策定・周知する。
- ・地域の制度・行事等の目的を明確化し、事業計画・年間スケジュールを作成・周知する。

(2) 全員参加の活動体制

全員参加の活動体制を進めるためには、役員の負担軽減、参加義務の認識向上、活動の活性化、地域課題の解消を図ることが重要になります。

- ・役員職務を分散し、住民個々や各種団体等が立場に応じて活動に参加する体制に見直す。
- ・専門分野の課題に取り組む委員会・役職を創設し、長期的に課題に対処する体制をつくる。

(3) 各種団体の育成・人材の養成

各種団体の育成・人材養成を進め、個々の住民の地域活動への関心向上・役割認識、地域内のつながりづくり、地域活動の担い手確保を実現する必要があります。

- ・地域活動を支える各種団体の活動を支援し、地域を担う人材を養成する。
- ・専門分野の課題解消に取り組む委員会・役職を創設し、長期的に課題に対処する体制をつくる。



表浜自然ふれあいフェスティバル



花壇整備

第2項 まちづくりの主要施策



災害に対し万全の体制を整え、常に声を掛け合い
支え合い**安心**して暮らせる校区を目指す。

目 標	主要施策				取組内容	進捗状況	
	実施 主体	校区 校	地区 地	市 市		R 4	R 8
①高齢社会の対応	①高齢者サロンの運営 校 地 市				各地区に高齢者サロンを設置し、ふれあいの場を創出する。	○	
	②各種講習会の開催 校 地 市				交通安全・防犯・消費等の講習会を実施し、高齢者を被害から守る。	○	
	③支え合いネットの普及 校 地 市				支援依頼者・サポーター・協力店舗の登録を推進し、ネットワークを構築する。	×	
②地域防災力強化	①自主防災会の充実 校 地 市				年2回の防災訓練だけではなく、校区防災対策会議等を定期開催する。	○	
	②消防団の再編 校 地 市				団員の確保を図り、大規模災害時に十分な対応ができる体制を構築する。	○	
③青少年健全育成	①あいさつ運動の励行 校 地				通学時元気いっぱいに大声であいさつできるよう、あいさつ運動を励行する。	○	
	②ながら見守り隊の活動 校 地				会員の増強を図り、手旗の設置等活動内容を工夫し、安心を確保する。	○	
	③環境パトロールの実施 校 地				定期的に環境パトロールを実施し、青少年の健全育成に寄与する。	○	



神戸分団



自主防災会

取組中 ○
未着手 ×

元気

いつもみんなが楽しくふれあい、誰もが生きがいをもって**元気**に暮らせる校区を目指す。

目標	主要施策				取組内容	進捗状況	
	実施主体	校区校	地区地	市市		R4	R8
①地域資源の活用	①コミュニティビジネス検討 校地市				地域資源を活用し特産品の開発・商品化を図り、ビジネス化を検討する。	×	
	②炭焼き窯整備・活用 校地				炭焼き窯を更新し、後継者の育成を図り、竹炭・竹酢を商品化する。	○	
	③表浜ほうべの森活性化 校地市				担い手の確保・育成を図り、全国規模の交流・憩いの場として整備する。	○	
②校区民交流の推進	①校区イベントの開催 校地				校区夏まつり・市民館まつり等の企画運営を見直し、活性化を検討する。	○	
	②多世代間の交流推進 校地				炭焼き窯等の活動を通じ、多世代間及び新旧住民の交流を推進する。	○	
③健康づくり	①各種教室・講座の開催 校地市				健康寿命の延伸を目指して、健康を視点とした各種教室を開催する。	×	
	②各所公園の活用・整備 校地市				各所公園に健康遊具を設置し、高齢者の健康づくりを支援・推進する。	×	
	③各種スポーツ大会開催 校地				マンネリ化を打破するため内容を抜本的に見直し、新たな企画を試みる。	○	



夏まつり 太鼓練習



市民館まつり ミニコンサート

取組中 ○
未着手 ×

環境

緑豊かな**自然環境**と、いつもきれいで快適な**生活環境**を創造し、明るく楽しい**子育て環境**の充実した校区を目指す。

目標	主要施策				取組内容	進捗状況	
	実施主体	校区校	地区地	市市		R4	R8
①自然環境保全	①水辺環境等の整備 校地市				大池周辺の水辺環境を整備し、日頃から区民の集う環境公園を整備する。	○	
	②遊休農地解消・対策 校地				遊休農地に花木を植えて景観整備を図り、地主への相談体制を構築する。	○	
	③里山の保全 校地市				里山保全のために竹林を伐採し、伐採後の維持管理を徹底する。	○	
②生活(住)環境整備	①公共交通網の構築 校地				田原市コミュニティバスの運行内容・利用促進策を徹底協議し改善する。	○	
	②環境美化活動の推進 校地				愛護動物の散歩マナー向上やゴミの投棄廃絶への啓発に努める。	○	
	③快適な住環境の整備 校地				各地区花壇づくりの活性化を図り、心安らぐ快適な住環境を整備する。	○	
③子育て環境充実	①市民館・公民館の活用 校地市				市民館・公民館を活用した[子育てサロン会]等子育て環境の充実を図る。	○	
	②子ども会活動の活性化 校地				子どもたちが楽しめる新たなイベントを企画し、子ども会の活性化を図る。	○	
	③学童保育の充実 校地市				待機児童0(ゼロ)を維持し、より一層の学童保育の充実を図る。	○	



地区花壇づくり



老人クラブ花壇

取組中 ○
未着手 ×

第3項 まちづくり計画図

- 病院・高齢者福祉施設
- 歯科医

【地域包括ケアの実現】
病院、歯科医、高齢者福祉施設が多く存立している地域資源を生かし、超高齢化社会に対応していく。

- ・高齢者サロンの設置、運営
- ・支え合いネットの普及促進
- ・交通安全講習会等徹底実施
- ・自主防災会の充実
- ・消防団の再編
- ・ながら見守り隊の活動推進
- ・あいさつ運動の励行

安心

神戸市民館の建替えと共に炭焼き窯、神戸大池、神戸運動公園、神戸っ子の森を含めた総合公園施設の整備

- ・炭焼き窯整備、活用
(竹炭・竹酢の商品化及び多世代間の交流推進等)
- ・高齢者の健康づくりのために各所公園に健康遊具を設置
- ・校区夏まつり等各種イベントのリーダー育成
- ・各種スポーツ大会のマンネリ化打破
- ・『表浜ほうべの森』の指定管理者制度を効率的に運用し、全国規模の交流、憩いの場を創生

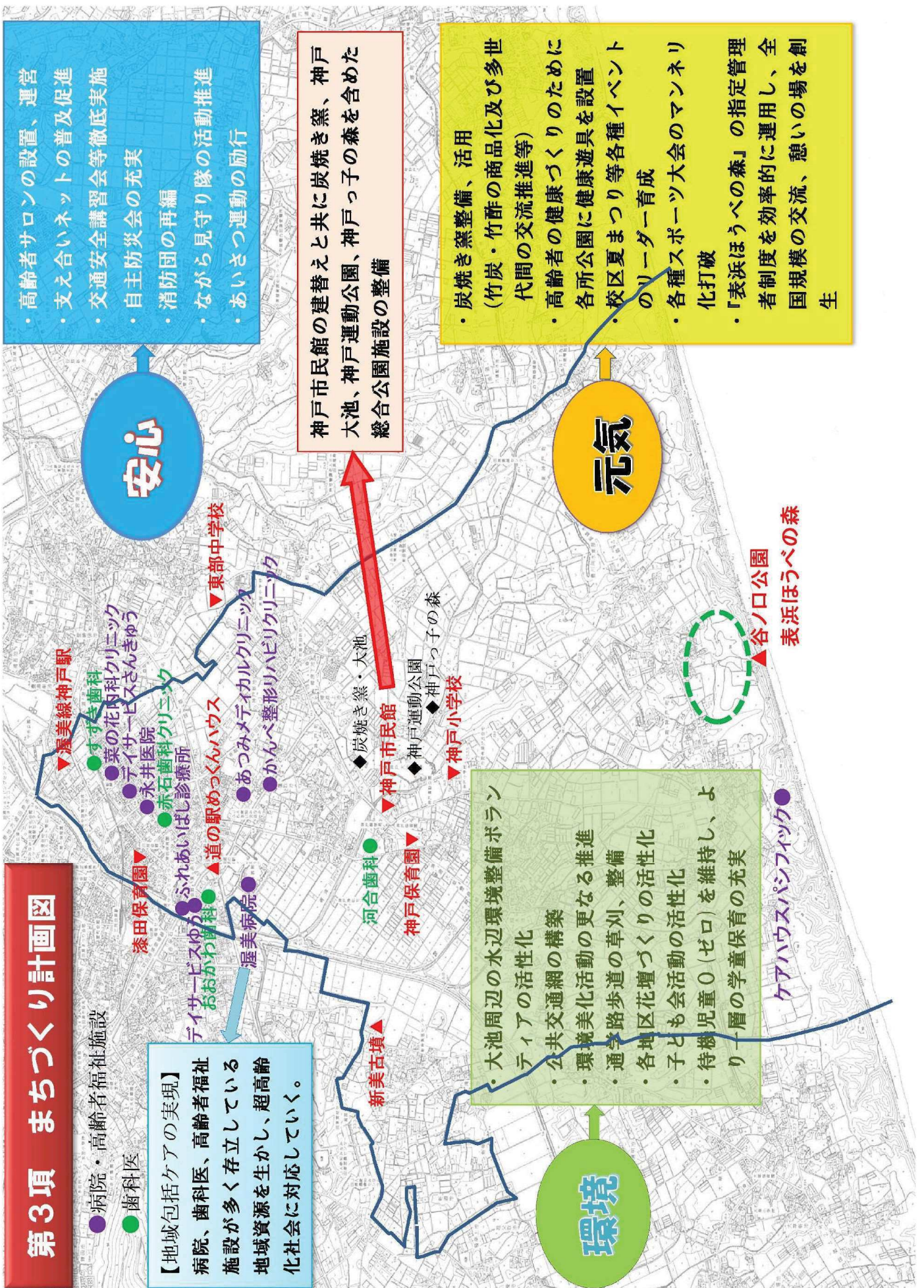
元気

- ・大池周辺の水辺環境整備ボランティアの活性化
- ・公共交通網の構築
- ・環境美化活動の更なる推進
- ・通学路歩道の草刈、整備
- ・各地区花壇づくりの活性化
- ・子ども会活動の活性化
- ・待機児童0(ゼロ)を維持し、より一層の学童保育の充実

環境

ケアハウスパシフィック

谷ノ口公園
表浜ほうべの森



第5章

推進体制

1 進行管理

この計画を実現するため、神戸コミュニティ協議会の企画部会が中心となって、主要施策等の進捗状況を確認し、各施策の主体となる住民、地区自治会、コミュニティ協議会、各種地域団体、行政等の事業実施を促します。

2 計画の周知

計画書（報告書・概要版）等を作成し、校区内の住民・各種団体等に計画内容を周知します。

神戸コミュニティ協議会の役員は、ほとんどが年度交替するため、毎年度、総会において計画概要を紹介することで、地域課題・目標・施策等の共通認識を形成します。

3 実施の推進

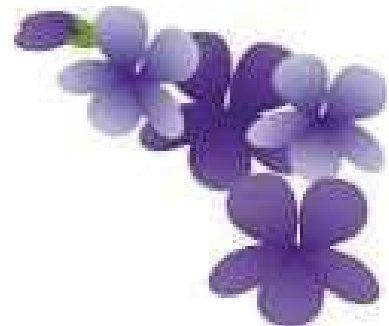
神戸コミュニティ協議会として取り組むべき事業は、この計画に基づき、毎年度の総会において事業計画・予算に盛り込み実施します。

行政に実施を求める施策は、行政懇談会における協議・調整や要望書提出等を行います。

このような活動を展開するために、校区内の地域団体・人材を育成し、地域活動の担い手を拡大する必要があります。

4 実現の調整

神戸コミュニティ協議会は、住民・各種団体・地区自治会等では実現できない課題対応について関係団体が連携して進める組織ですので、個々の施策実施状況を把握し、地域課題が解決されるように総括的な調整を行います。



資料編

改訂組織・経過

1 策定組織

今回の計画見直しは、神戸コミュニティ協議会役員が中心となって検討したうえで見直し案を作成し、令和5年5月の神戸コミュニティ協議会総会で決定しています。

■検討組織の構成 ※検討の中心となったメンバー

役職	氏名	所属	地区
委員長	浅野 正三	校区会長	川岸町内会
(副委員長)	大羽 政明	総代会長	漆田二区(総代)
(副委員長)	藤井 保宏	企画部会長	赤松区(総代)
(書記)	三浦 洋幹	企画部副会長	市場区(総代)
(会計)	仲井 通泰	市民館主事	志田区
委員	大谷 和広	福祉部	川岸町内会
	萩原 武久	文化部	漆田一区
	白戸 和行	環境部	漆田三区
	藤城 貴弘	体育部	東赤石
	高橋 修	福祉部	サンコート
	篠原 俊光	企画部	青津区
	名嘉 裕太	環境部	希望が丘
	仲井 宏尚	体育部	志田区
	竹守 将大	体育部	新美区
	大谷 晃民	環境部	南町区
	柴田 直彦	福祉部	谷ノ口区
	鈴木 重明	文化部	東ヶ谷区
アドバイザー	山田 正勝	市役所産業振興部農政課長	
	吉田竜太郎	市役所市民環境部環境政策課主任	
	鈴木 崇史	市役所市民環境部廃棄物対策課主任	

2 計画改訂の経過

於：神戸市民館

No.	日時	会議名	内容
1	4月11日	事前打ち合わせ会議	まちづくり推進計画見直しの事前打ち合わせ
2	6月23日	事前打ち合わせ会議	組織の検討、スケジュールについて 事前打ち合わせ
3	6月25日	第1回 神戸まちづくり見直し 策定委員会	委員会スケジュールについて 校区概要について 校区、地域の現状について 各地区の紹介文書変更について
4	9月10日	第1回 検討委員会	各地区の紹介文書の内容検討 変更項目について検討
5	9月21日	事前打ち合わせ会議	第2回策定委員会の事前打ち合わせ
6	9月24日	第2回 神戸まちづくり見直し 策定委員会	各地区の紹介文書の検討 掲載写真について
7	9月30日	第2回 検討委員会	人口推移表示の検討 目標、現状、課題について検討
8	10月22日	第3回 神戸まちづくり見直し 策定委員会	人口、目標、現状、課題での一部見直し案の 検討
9	11月26日	第4回 神戸まちづくり見直し 策定委員会	掲載写真の提出について検討
10	12月22日	第4回 検討委員会	第4章第1項までの一部見直しの検討 掲載写真の検討 第4章第2項以降の検討
11	12月24日	第5回 神戸まちづくり見直し 策定委員会	第4章第1項までの一部見直しの検討 掲載写真の検討
12	1月19日	第5回 検討委員会	まちづくり計画の見直し全体検討
13	1月21日	第6回 神戸まちづくり見直し 策定委員会	まちづくり計画の見直し全体検討 コミ全大会に提出資料検討
14	2月12日	コミ全体会	まちづくり推進計画書の見直し（案） 総会提出 承認





大池の赤そば

神戸まちづくり推進計画書

平成29年3月策定／令和5年3月改訂
神戸コミュニティ協議会